

ダンボール再資源化事業を実施しています！～燃やせばごみ、活かせば資源～
大島町では、ごみの減量化及び地球環境への負荷軽減のため、本来「ごみ」として焼却され灰として埋め立てられているダンボールを貴重な「資源」として捉え直し再資源化を推進しています。物流過程で大量に排出される店舗や個人の方から、持込みによりダンボールの受入れを行います。

【実施期間】 令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

【受入場所】 大島リサイクルセンター（㈱オーレック 大島町元町字上山）

【受入日時】 オーレック営業日時に準拠（日祝を除く 8-16時、昼休憩有）

【受入方法】 直接持込みによる（※事前申込は不要です）

【費用】 費用負担なし

【対象者】 大島町内で継続的に営業する事業所及び個人

【対象物品】 ダンボールのみ（新聞紙・雑誌・雑紙等の古紙類は除く）

【受入できない物（禁忌品）】※以下のダンボールは受入れできません

- ① 水で濡れているもの（雨天時は濡れないよう対処してください）
- ② 油染みや食品等の付着で汚れているもの（汚れがあるものは可燃ごみへ）
- ③ 可燃ごみが混入しているもの（予め可燃ごみは除去してください）

※ガムテープ・留め金具・カーボン紙等は、付着したままで受入可能です。

【注意事項】 禁忌品の混入が多い場合には、受入れをお断りする場合があります。

問合せ 大島町役場水道環境課生活環境係 TEL 2-1478